

# ふるたほうかつだより

2024年 第1号

地域包括支援センターは、高齢者が健やかに暮らすためのあらゆる相談に対応する地域の総合相談窓口です。主任介護支援専門員、保健師等、社会福祉士などの専門職が中心となって連携を取りながら「チーム」として包括的に支援しています。お気軽に、なんでもご相談ください！

## 職員体制

主任介護  
支援専門員

介護支援専門員

社会福祉士

保健師など

3職種の他に、介護支援専門員やプランナー等、チームとなって業務を行っております。

## 地域包括支援センター 4つの基本業務

### 総合相談

地域にお住いの65歳以上の高齢者の方に関する相談を受け付けております。介護保険制度のことや介護予防のこと等、ご相談を受け付けております。



### 介護予防事業

地域にお住いの皆さまが住み慣れた地域で暮らし続けられるために、介護状態にならないよう、フレイル予防や認知症予防に関する教室を行っております。



### 権利擁護

高齢者の権利を守るために、適切な支援や機関のご紹介やご提案を行います。虐待に関することや消費者被害防止など、権利擁護のために日々普及啓発しております。



### 包括的継続的ケアマネジメント

医療や介護従事者の方と連携を取りながら、皆さまが地域で住み続けられるための、支援や連携方法について考えております。

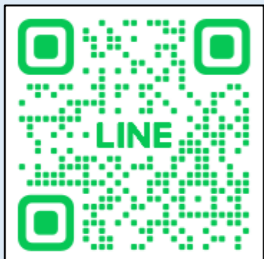


## LINE公式アカウント 開設中！

こんな事をしています。。

- ① 介護予防や消費者被害等の新鮮な情報を随時提供します。
- ② 研修会や介護予防教室などの案内が一足先に届きます。
- ③ 24時間LINEにて相談を受け付けます。

(※ご相談への対応は平日8:30~17:15(祝祭日は除く)となります)

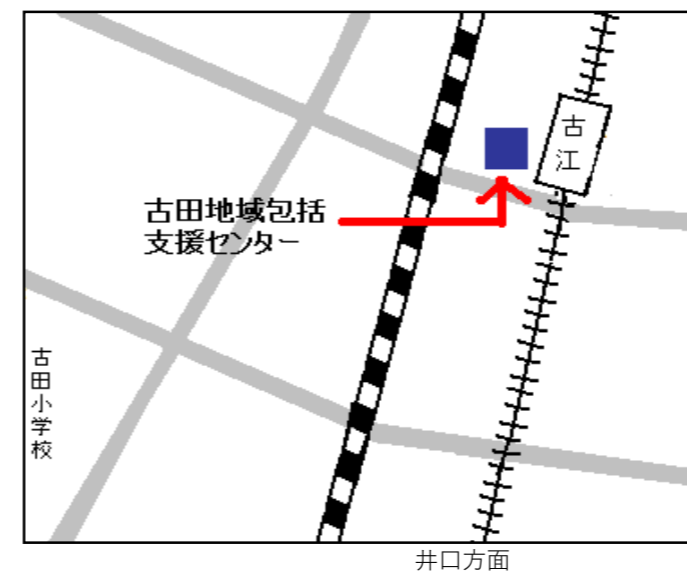


左の二次元コードを読み取っていただくか、LINEで「広島市古田地域包括支援センター」と検索ください！



※裏面に相談事例を掲載しております。ぜひ、ご一読ください☆

広島市委託  
広島市古田地域包括支援センター



住所：733-0872  
広島市西区古江東町5-3 桑原ビル  
電話：082-272-5173  
FAX：082-272-5186  
営業日：月～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)  
営業時間：8:30~17:15  
駐車場：2台確保 ※相談は無料です。





# 地域包括支援センターをご活用ください

地域で暮らす高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために、どのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービスの提案、機関の紹介や制度の利用につなげる等の支援を行っております。

令和5年度 総合相談件数 171件

相談する理由になった疾患トップ3

1位：認知症（認知機能低下）	30件	（令和4年度2位）
2位：筋骨格系疾患	28件	（令和4年度1位）
3位：悪性新生物（がん）	14件	（令和4年度3位）

男女別でみると!?

<b>（男性）総71件</b>		<b>（女性）総100件</b>	
1位：認知機能低下	13件	1位：筋骨格系疾患	21件
2位：悪性新生物	11件	2位：認知機能低下	17件
3位：筋骨格系疾患	7件	3位：精神疾患	10件

男女別でみると総合的な結果と順位に大きな変化はないものの、**男性では悪性新生物（ガン）、女性では精神疾患**がトップ3に入っています。

男性は特に末期がんの相談が多く、「**自宅で最期を過ごしたいが、どうしたら良いか**」といった残された時間をどう過ごすかといった相談がありました。また、女性では**気分の落ち込みや意欲低下**といったうつ的な症状で相談される方が多い印象です。

それぞれで相談されるタイミングは違いますが、一番は「**早期発見・早期相談**」です。早い段階で相談してもらうことで、医療介護専門職で連携し、適切なサービスや機関を提案いたします。また、**現状の維持や改善を図り、利用していたサービスが必要なくなるケース**もあります。

ご本人だけでは気づきにくい部分も、ご家族やご友人、近隣住民の方など何か心配事があればご相談いただけたらと思います。

（※相談いただいた個人情報は守秘義務のもと取扱います。ご相談者の基本情報も同様に取扱います。）

上記の相談以外に、

- 『消費者被害に関する相談』
- 『高齢者見守り活動について知りたい!』
- 『いきいき100歳体操のできる場を作りたい!』などなど

**ご気軽にご相談ください!!**

# みんなで助け合うことが大切です!



## 『自助・共助・公助』

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来といった変化の中で、高齢者の方々ができる限り住み慣れた地域で自分らしく生活していくためには、『自助』、『共助』、『公助』を適切に組み合わせながら、地域ごとの包括的な支援体制を充実していくことが必要となってきます。

### 自分でできる介護予防 健康づくりの取り組み

- ACP『私の心づもり』を書き残す
- フレイル対策、認知症予防に取り組む
- いきいき100歳体操やサロンの活動に参加



**自助**

### 地域住民による見守りや助け合いなどのことで、地域づくりにも繋がる

- ボランティア活動
- 見守り支え合いに協力員として登録し活動する
- 声をかけ合う

**共助**



- 介護保険、医療保険、年金保険
- 社会福祉協議会
- 障害者基幹相談支援センター
- 暮らしサポートセンター
- 生活困窮者自立支援制度  
生活保護などなど

**公助**

社会保険などの相互扶助や生活保護などの公の社会保障



地域包括支援センターは、『3つの助』の力が連携できるよう、**※地域ケア会議**などを開催し、地域の皆様と一緒に考えてまいります。

### ※地域ケア会議とは?

地域の実情にそって、より良い地域包括ケアシステム実現のために課題を的確に把握し、解決していく手段を導き出すための会議です。地域ケア会議には主に下記の5つの機能があります。

- ① 個別課題解決機能
- ② ネットワーク構築機能
- ③ 地域課題発見機能
- ④ 地域づくり・資源開発機能
- ⑤ 政策形成機能

